

# 1 事業体制の整備・運営

本事業を円滑かつ効果的に推進するために、中核機関である県産業支援財団内には結集型研究推進室を設置し、専任職員 2 名、兼務職員 3 名、既存の総務情報課に兼務職員 3 名、計 8 名を配置した。

本事業には県内外の産学官 21 機関、153 名の研究者が参画し、事業総括、研究統括、新技術エージェント、研究リーダー、参画研究機関、研究者及び関係機関との連携により、事業運営にあたった。

中核機関では、宮崎県における COE 構築と科学技術ポテンシャルの向上及び地域産業の活性化に資することを目的に、同じ施設内である県工業技術センター内に設置したコア研究室を中心として、県内の産学官が有する研究開発ポテンシャルを有機的に連結させ、共同研究を効果的に推進した。

本事業の実施を通じて、これまでに優れた研究成果を創出するとともに、事業化に向けた様々な取組みが推進され、さらにはバイオ関連の大型研究プロジェクトが展開するなどの効果を得ているが、これらは、中核機関の精力的な活動が大きな原動力となっている。

主な活動状況は、次のとおりである。

## 1) 体制整備

### ① 研究員等の採用

研究体制を強化するため、「宮崎県地域結集型共同研究事業選考採用試験管理委員会」を設置し、公募により研究員を採用した。また、研究の進捗状況を踏まえ、人員の不足しているテーマについては、タイムリーに研究補助員を採用することにより、共同研究の効率かつ効果的な推進を図った。

また、平成 17 年度から「雇用研究員業績評価委員会」を設置することにより、年度ごとに研究員の研究業績の評価を行い、継続雇用や雇用条件を決定した。これにより、研究員個人の目標管理を行い、研

究意欲の向上に努めた。

### ② 知財活用エージェントの採用

平成 18 年度から開始した県単独事業「バイオメディカル新技術産業化展開事業」により、新技術エージェントと連携して技術移転活動を推進する「知財活用エージェント」を採用した。常勤で配置することにより、研究推進と密接にリンクする形で、戦略的な技術移転活動を可能とした。

### ③ 研究拠点形成

平成 15 年度に、研究室の改造工事及び基礎的な研究機器の整備を実施し、県産業支援財団と同施設内にある県工業技術センターにコア研究室を設置した。事業の進捗により、コア研究室が充実される中、研究室の拡張などを行った。

事業計画に沿って、効果的な研究機器の導入を進め、これまでにプロテオーム・ゲノム解析に必要な一連の研究機器などの導入により、ポストゲノム研究拠点としての最先端レベルの研究室が整備された。ハード面だけでなく、文献・特許・企業情報などの情報検索ツールの充実を図ることにより、研究活動の効率的な推進に心がけた。

研究・解析に従事する研究員のスキルも向上し、これらの機器を活用することにより、本事業推進に必須な研究データを集中的かつ効率的に解析する体制を構築することができた。

さらには、コア研究室を中心として、事業参画機関はもとより、事業成果に興味を持つ県内企業との交流も活発に行われており、産学官ネットワークも成熟している。

以上により、大学や企業等との連携の拠点となっている。

#### ④ 事業推進会議の開催

事業総括、研究統括、新技術エージェント、研究リーダー、サブリーダー、県担当部局、中核機関をメンバーとした事業推進会議を隔月で開催した。この会議は、研究進捗状況の把握とともに、課題や事業推進方針等を決定する場となり、事業推進のための主要な会議となった。

#### ⑤ 地域 COE 形成のための研究会

平成 18 年度から、産学官の代表者に出席いただくことにより、フェーズⅢ以降の新たな研究拠点の役割や機能について議論した。委員の意見を集約することにより、フェーズⅢ以降の構想を構築した。

#### ⑥ 宮崎県バイオメディカル研究拠点形成推進事業の実施

県単独事業である標記事業の運営に当たっている。本事業により、宮崎県 COE 総合プランナーの配置及び活動支援、地域結集型共同研究事業の研究環境の整備・充実、他事業展開を目指した実現可能性調査を効果的に実施し、地域 COE 構築に向けた取組みを推進している。

#### ⑥ 関係組織・機関との連携

国、JST、県との連携はもちろんのこと、みやざき産業クラスター推進協議会や（社）宮崎県工業会、大学、県立試験研究機関、都市エリア産学官連携促進事業関係者、その他関連企業等、様々な県内外の組織・機関との連携に努め、本事業の効果的な推進を図っている。

平成 16 年度からは、特許庁・九州経済産業局・日本弁理士会等との連携により、本事業にマッチした知的財産セミナー（連続セミナーやバイオメディカルに特化したセミナーなど）を定期的で開催した。

バイオメディカル特別講演会は、本事業関係者のみならず広く県内に案内することにより全 8 回開催し、特に本事業の研究内容に関連する分野について様々な専門家に講演いただいた。最先端の科学技術に関する知識を深めることで、県内研究開発機関の

科学技術ポテンシャル向上を図ることができた。

#### ⑦ 事業運営関連

実行計画書及び事業報告書を作成するほか、共同研究契約を締結するとともに、研究交流促進会議や共同研究推進委員会を開催するなど、事業運営に関する業務を的確に行った。

### 2) 共同研究の推進

#### ① 各種ミーティングの開催

研究統括、研究リーダー及び研究者との綿密な連絡体制のもとに、研究進捗や課題の浮上に合わせて、適時・的確な研究ミーティングを開催している。こうしたミーティングへの研究者の参加を促すことにより、研究進捗状況の把握とともに、研究グループ間の連携強化を図った。

#### ② ロードマップの作成

事業進捗にとまない、多くの研究成果が創出されると、研究方向性の拡散が危惧される。これに対応するために、小テーマごとに研究に携わる雇用研究員が中心となり研究ロードマップを作成した。実用化段階、事業終了時および当該年度の研究スケジュールを関係者間で明確に共有し、効率的かつ集中的に研究を推進することができた。

#### ② 各種規程の作成

研究進捗上必要となる規程の作成を適宜行っている。例えば、コア研究室においてヒト由来サンプルを用いた解析を行うために独自の倫理委員会設置の必要性が生じたため、「宮崎県バイオメディカル研究に係る倫理委員会規程」を策定するとともに当該委員会を設置・開催し、本事業に必要な事項の承認を得た。

#### ③ 特許検討会

特許性の高い研究テーマについては、そのテーマに関連する研究者、新技術エージェント及び事業総

括スタッフが参集し、研究の経緯とその成果及び技術移転可能性について検討した。これにより、迅速な特許化が図られるとともに、客観的な立場から、共同出願時の寄与率を公正に設定することができる。財団としては、独自に発明審査会を設置し、機関としての出願の承認、職務発明の認定などを行った。

また、宮崎大学知的財産本部、(株)みやざき TLO、新技術エージェント、県及び事業総括スタッフが一堂に会し、特許出願やその活用法を検討する技術移転ミーティングを開催することにより、共同出願案件についても迅速に対応することができた。

特に、エージェントにおいては、本事業により創出される研究成果に深く関与していることから、複数の機関による共同出願案件について、新規性・進

歩性の判断や技術移転可能性を判断し、その内容を共同出願機関に伝えることで、発明の重要性や位置づけなどに対して、機関間の統一を図った。

#### ④ 研究員ミーティングの開催

本事業の研究推進を担うコア研究室の研究員を対象とした定期的なミーティングを、毎月一回の頻度で開催している。これにより、事業進捗状況の把握と各研究者との連携、事業目標の再確認をすることで、研究員それぞれの研究に対するモチベーション向上を図った。

さらに、当該ミーティングにおいて、スキルバンクを活用した「創業支援セミナー」を開催し、事業化に向けた知識の蓄積と意識の向上を図った。

## 2 技術移転の支援

---

### ① 先行技術の把握と特許戦略の策定

本事業で取組む研究内容について、先行技術調査を行うことにより、創出される研究成果の特許性を見極めている。また、特許マップの作成により、新規性の高い研究進捗を支援している。さらに、平成 18 年度中には、それぞれの小テーマごとに基本特許出願が終了したことを受け、応用研究を加速するために、特許戦略を立て、参画機関に周知した。これにより、事業化へ向けた研究開発を目標として効果的な研究推進を図ることができた。

### ② 広報活動

事業紹介パンフレットの作成、ホームページの開設、メールマガジンの配信、各種展示会・発表会へのポスター等の展示等を通して、積極的な広報活動を行っている。

本事業の研究成果報告会を兼ねた「科学技術シン

ポジウム in 宮崎」では、県内外の研究者の交流を図るとともに、広く一般県民に対しても本事業の紹介を行った。

このほか、知事や県関連部局に対して事業の進捗状況を定期的に報告し、県を挙げてのバックアップ体制の構築に努力している。

### ③ 展示会等への出展

「国際バイオ EXPO」「バイオジャパン」「クラスターフォーラム」「全日本科学機器展」「西日本食品産業創造展」など、様々な大規模展示会に研究成果や本事業の取組みについて紹介するブースを出展することにより、多くの方に本事業を PR することができた。また、来訪者の情報については、リスト化することにより、その後の技術移転活動に活用した。

#### ④ 新技術説明会・勉強会の開催

本事業で創出された研究成果を産業界へと発信するための取組みとして、新技術説明会や各種勉強会を開催した。新技術説明会は、県内・県外でそれぞれ開催し、上記展示会来訪者や様々なネットワークを用いて多くの企業に呼びかけることで、多数の企業に参加していただくことができた。

#### ⑤ 実現可能性検討委員会

様々な分野の有識者をメンバーとしたスキルバンクの方々とエージェントを構成メンバーとした「実

現可能性検討委員会」定期的に開催した。応用化段階に至っている研究成果について、実用化・製品化へ発展させるための方策を議論し、その後の研究開発や技術移転活動の方向性を決定した。

#### ⑥ 競争的資金獲得のための

##### コーディネート

本事業の推進により派生して得られた優れた研究成果については、更なる研究開発を加速するために、他の競争的資金獲得のためのコーディネート活動を行った。共同研究体制の構築や適切なプロジェクトの提案、申請書作成などを協力した。